



編集 一般社団法人茨城県身体障害者福祉団体連合会 水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館 TEL 029 (241) 8295
 発行者 荻津和良 FAX 029 (243) 7490

『令和3年度

茨城県身体障害者福祉団体 連合会 定時総会書面決議』

令和3年6月16日(水)に予定していましたが、茨城県身体障害者福祉団体連合会の定時総会は、新型コロナウイルスの感染から出席者の安全を最優先するため、書面により決議を行いました。

第1号議案 令和2年度事業報告について

第2号議案 令和2年度収支決算について

第3号議案 公益目的支出計画実施報告について

第4号議案 理事・監事の選任について

以上の議案に対する書面協議に対して、全会員の同意を得て、提案のとおり総会の決議がありました。



令和3年度 役員

監事	監事	監事	専務理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副会長	副会長	会長
吉沢	菊池	米川	鈴木	豊島	佐藤	小林	鈴木	葛野	木川	藤枝	軍司	岸	松崎	高野	高木	会沢	荻津
馨	善信	正典	聡幸	清美	壮馬	聖司	隆雄	やす子	健太	文江	有通	三男	昌樹	重彦	昇	隆典	和良

令和3年度 事業計画

I 基本方針

国においては、障害者差別解消法施行3年後の見直しに係る意見を踏まえ、障害に関する理解促進のための普及・啓発活動が一層進められることが期待される。また、2017年2月に策定した「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に基づき、「心のバリアフリー」への理解促進を図るなどの共生社会実現を目指していくための具体的な取り組みが進められている。

本会としては、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会（以下「日身連」という。）や茨城県等を通じ国の動向に関する情報収集に努めるとともに、日身連傘下団体及び会員団体等との意見交換・情報交換を密に行い、共生社会を目指すための施策の一層の充実を国等に働きかけていく。

また、会員団体や身体障害者相談員、障害者福祉関係者等に対し、

共生社会実現を目指す取り組みの一助となるようなテーマでの研修会を開催するとともに、国等の動きや障害者福祉制度等に係る情報の提供を広報紙等を通じ積極的に行っていく。

障害者福祉バスについては、より多くの障害者の社会参加を促進するため、円滑かつ適切な運営に努める。

さらに、限られた財政状況の中、効率的な会運営に取り組む。

II 事業計画

1. 障害者福祉バス運営事業

より多くの障害者の社会参加を促進するため、これまで以上に安全に利用できるようバスのメンテナンスに努めるとともに、円滑かつ適切な運営を行うよう事業者の指導に努める。

2. 身体障害者福祉活動推進事業

(1) 福祉活動推進事業

障害者に対する生活、医療、就労及び年金などの各種情報の収集・提供を行うとともに、関係機

関等との連携のもと、障害者の自立と社会参加に向けた問題の解決に努める。

(2) 福祉FAX設置・インターネットの活用事業

FAXやインターネットを通じて、障害者の日常生活や就労などに関する情報や国の制度改正に関する情報などの収集を行うとともに、県等の関係機関や団体等との連絡や情報交換を行う。

(3) 広報事業

機関紙『いはらき身障福祉』を年2回発行し、会員団体をはじめ市町村や関係機関・団体に広く配布し、障害者福祉制度等の動向や本会の活動状況等に関する広報に努めるとともに、障害者施策の周知・啓発を図る。（主たる財源：共同募金配分金）。

3. 身体障害者福祉団体運営費補助事業

本会加盟三団体に対し各団体の独自事業の推進に資するため、運

営費（事業費）補助金を交付する。

1団体 457,000円補助

4. 障害者社会参加推進センター運営事業

障害者の自立と社会参加への意識の高揚を図るため、次の事業を行う。

① 障害者社会参加推進協議会

・開催日

第1回…令和3年6月

（新型コロナウイルス感染拡大の影響で書面開催）

第2回…令和4年3月上旬

・場所 茨城県総合福祉会館

② 障害者福祉の集い

・開催日 未定

（新型コロナウイルス感染状況を勘案し、検討中）

③ 障害者福祉団体リーダー研修会

・開催日 令和4年2月16日（水）

・場所 茨城県総合福祉会館

・内容 未定

④ 障害者週間啓発事業

・障害者週間

12月3日（金）～9日（木）

・事業内容

茨城県総合福祉会館出入口への立看板の掲出・懸垂幕「やさしを行動に」の掲揚、県主催啓発事業への協力



懸垂幕「やさしさを行動に」

・日身連主催で、6月28日（月）WEBにより開催

（ふくおか大会は令和4年に延期）

②日身連関東甲信越静ブロック協議会 11都県5政令指定都市

◆団体長会議…書面会議

・開催団体 新潟市

・開催日 6月下旬

◆代表者会議

・開催地 静岡県

・開催日 10月26日（火）～27日（水）

◆障害者相談員研修会

・開催地 埼玉県

・開催日 令和4年へ延期

(2)全国障害者スポーツ大会等の激励等

三重県で開催される全国障害者スポーツ大会に参加する本県選手団に対する激励や応援等を行う。

また、茨城県障害者スポーツ大会に出席し、参加選手への激励と応援等を行う。

6. 相談員活動強化事業

身体障害者相談員の資質の向上

と相談員相互の一層の連携を図るため、茨城県身体障害者相談員連絡協議会と共催で、中央研修会、地区研修会を開催し、地域での相談員活動の活性化を図る。

①茨城県身体障害者相談員中央研修会

・開催日 7月29日（木）

（新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止）

②相談員地区研修会

○左項を予定していますが、新型コロナウイルス等により変更もあり得ます。

◆県南・県西地区

・開催日 9月3日（金）

・場 所 茨城県県西生涯学習センター1階 多目的ホール

◆県北・県央・鹿行地区

・開催日 9月17日（金）

・場 所 茨城県総合福祉会館4階 大研修室

7. 要望活動

身体障害者福祉施策の充実を図るため、会員団体の意向を踏まえ、国に対しては日身連を通じ、また、

県に対しては地域の福祉団体で構成する茨城県社会福祉予算対策委員会を通じ、要望活動を実施する。

8. その他

(1)会議の開催

理事会

第1回 5月24日（月）

（書面決議）

第2回 令和4年3月

監査 5月6日（木）

総会 6月25日（金）

（書面決議）

(2)障害者作品展優秀作品の表彰

ナイスハートふれあいフェスティバル2021（障害者の文化祭）に

出展される身体障害者の優秀作品

（絵画の部、書道の部、写真の部、陶芸・工芸の部の各部門一点）の

中から連合会長賞を授与し、文化祭参加意識の高揚を図る。

(3)事務局体制

3名体制（事務局長、嘱託職員2名）で執行する。

5. 関係障害者福祉団体等連携事業

(1)障害者福祉に関する情報の収集と全国の障害者福祉団体との連携を図るため、日身連の開催する大会等や関東甲信越静ブロック協議会主催の会議に参加する。

①日本身体障害者福祉大会

第66回日身連身体障害者福祉大会

令和3年度収支予算

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	比較増減
経常収益			
受取会費			
正会員受取会費	240	240	0
受取補助金等			
県補助金	18,750	18,751	-1
受取委託金			
県委託金	4,489	4,469	20
受取配分金			
受取配分金	200	200	0
受取寄付金			
受取寄付金	380	380	0
割戻金			
割戻金	400	400	0
雑収入			
受取利息	1	1	0
経常収益計	24,460	24,441	19
経常費用			
(事業費)			
給料手当	3,038	3,038	0
報酬	3,044	3,044	0
諸手当	2,574	2,588	-14
共済費	1,475	1,434	41
旅費交通費	250	370	-120
備品費	9	10	-1
需用費	2,031	2,340	-309
役務費	458	474	-16
使用料及び賃借料	859	973	-114
報償費	803	930	-127
公課費	75	75	0
業務委託	5,058	5,058	0
団体運営費補助	1,372	1,382	-10
減価償却費	0	0	0
雑費	120	125	-5
事業費計	21,166	21,841	-675
(管理費)			
会議費	250	300	-50
給料手当	1,302	1,302	0
報酬	339	339	0
諸手当	804	802	2
共済費	410	404	6
旅費	100	96	4
備品費	0	0	0
需用費	235	235	0
役務費	53	58	-5
公課費	50	50	0
使用料及び賃借料	135	135	0
分担金	160	160	0
減価償却費	0	0	0
雑費	100	100	0
管理費計	3,938	3,981	-43
経常費用計	25,104	25,822	-718
当期経常増減額	-644	-1,381	737

障害者福祉バスを ご利用ください



障害者福祉バスは、各種講演会・研修会・講習会・社会見学・機能回復訓練・スポーツ・レクリエーション等に幅広くご利用いただけます。ご利用の際は、委託業者にお問い合わせ願います。

・申込み：6ヶ月前から（先着順）
・乗車定員：利用する障害者10名以上

・運行時間：午前8時30分～午後6時

※運行時間とは福祉バスが定置場（三陸観光）を出庫してから定置場に戻るまでの時間です。

・運行範囲：県内、隣接県（福島・栃木・千葉・埼玉・群馬・東京都

・料金：原則無料

・運行日：年末年始（12月28日～1月4日）を除き、曜日に関係なく運行

※宿泊利用も可

（委託業者）

〒319-0205

笠間市押辺2594-12

株式会社 三陸観光

TEL 0299-4516580

FAX 0299-4517625

新型コロナウイルス感染症 予防対策

・乗車前等に体調確認を行い、発熱など体調不良の方は乗車をご遠慮ください。
・乗車の際は、マスクの着用と密集の回避をお願いします。
・乗車の前に、手指の消毒をお願いします。
・車内における飲食は熱中症対策などで必要な場合に限りしますので、原則ご遠慮ください。
・利用される方のご協力をお願いします。



福祉バス

会員団体の動き

一般社団法人
茨城県身体障害者福祉協議会
令和3年度事業計画

新役員の紹介

今年度もコロナ禍のため、第一回理事会並びに通常総会をやむを得ず書面決議としました。6月22日（火）、34すべての会員団体から同意が得られ、令和2年度の事業報告、決算及び欠員役員の選任案すべてが承認されました。

なお、今年度におきましても高木会長を中心に、副会長5名が各地区のブロック長を兼ね、それぞれが中心となりブロック内の会員団体の連携・連絡に努めて参ります。今年度の役員は左記のとおりです。

名誉会長	中山 康雄 (潮来市)	理事	今井 輝勝 (古河市)
会長(理事)	高木 昇 (常陸太田市)	理事	村上 克行 (龍ヶ崎市)
副会長(理事)	立村 忠 (小美玉市)	監事	中島 秀男 (石岡市)

副会長(理事)	岸 三男 (東海村)
副会長(理事)	松崎 昌樹 (潮来市)
副会長(理事)	高野 重彦 (龍ヶ崎市)
副会長(理事)	尾上 孝俊 (常総市)
理事	荻津 和良 (茨城町)
理事	小松 崎進 (笠間市)
理事	藤田 賢司 (大子町)
理事	米川 正典 (鉾田市)
理事	齊藤 茂雄 (取手市)
理事	大野 幸一 (美浦村)
理事	服部 佳子 (下妻市)

監事 原田 保男
(行方市)

以上、理事15名、監事2名

主な行事の紹介

今年度の主な行事を紹介します。

①結婚相談事業日曜交流会

・令和3年9月

・県総合福祉会館

②ゆうあい卓球大会

・令和3年10月上旬

③山・銀輪の集い

・令和3年11月5日(金)

④ゆうあいカラオケ歌謡鑑賞会

・令和3年11月14日(日)

・県総合福祉会館

⑤日曜交流会・クリスマス会

・11月下旬から12月初旬

⑥役員研修会

・令和4年1月26日(水)

・県総合福祉会館

⑦会報「身障いはらき」の発行

・令和3年10月及び令和4年3月

⑧障害者週間の行事参加

ナイスハートふれあいフェスティバルへの参加・協力

・令和3年12月3日(金)～7日(火)

なお、昨年度はコロナ禍により行事を実施できなかったが、会報を発行することにより会員間の絆を再確

認出来たのではないかと思います。



会報74号



会報75号

社会福祉法人

茨城県視覚障害者協会

令和3年度事業計画

運営方針

① 社会福祉法人制度改革の趣旨に対応し、より一層公益的な取り組みを図るとともに、組織運営の適正化や財務基盤の充実・強化を図ってまいります。

② 障害者福祉制度においては、市町村の担う役割が一層重要となっており、ことから、補装具・日常生活用

具給付事業や同行援護事業など、市町村における視覚障害者福祉施策の充実と格差解消に向けた働きかけを進めます。

③ 組織の弱体化防止のため、積極的な各種事業を展開する中で、支部・会員との緊密な連携強化を図ってまいります。

④ 組織運営や事業活動に当たっては、日視連やその他関係団体地域の障害者福祉団体等との連携や相互交流を図りながら、生活しやすい地域社会を目指して事業を進めます。

⑤ 協会ホームページなどの広報媒体を最大限に活用し、視覚障害者に対する情報提供をより一層充実します。

⑥ 視覚障害者の就労は、依然として厳しい状況にあります。中途失明者緊急生活訓練事業並びに関係機関との連携強化により、視覚障害者の雇用確保に向けた支援の充実を図ってまいります。働く意欲のあるすべての視覚障害者が能力を発揮し安心して働き、安定した生活を送ることができるよう支援します。

⑦ 視覚障害者とその家族、視覚障害者を支援等する立場にある方からの福祉サービスの利用・問題・悩み等に関する相談に応じ、課題解決に向け必要な助言を行うため「ふれあいサロン」を運営してまいります。

⑧ 2019年6月に施行された読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、視覚障害者の読書環境の整備に努めるとともに、点字図書館の利用拡大に向け、公共図書館との二層の連携強化を図ってまいります。

⑨ 第四期(令和3年度～令和7年度)指定管理により受託運営する「茨城県立視覚障害者福祉センター・県立点字図書館」の管理については、施設の効率的・効果的な事業運営に努めるとともに、本事業を通じて視覚障害者の支援を充実します。

実施計画

1 組織・団体活動

- (1) 理事会・評議員会の開催
- (2) 法人制度改革への対応
- (3) 福祉大会の開催

2 指定管理事業

- (4) あはき法十九条関係
- (5) 当事者相談事業の実施
- (1) 点字図書等の閲覧・貸出
- (2) 点訳・朗読奉仕員養成事業
- (3) 即時情報ネットワーク事業
- (4) 点字広報等発行业
- (5) 視覚障害者生活相談事業
- (6) 中途失明者緊急生活訓練事業
- (7) 生活訓練等事業

3 地域生活支援に関連する事業

- (1) 県・市町村広報等の発行
- (2) 選挙公報の作成
- (3) 会議、案内資料等の作成
- (4) 研修会・講習会等支援

4 同行援護従業者養成研修事業**5 社会参加促進に関する事業**

- (1) 関係団体との相互交流等
- (2) スポーツ・芸術・文化活動
- (3) 陳情、要望活動

公益事業**1 視覚障害者支援用具斡旋事業****令和3年度役員**

理事長 坂場篤祝
業務執行理事 軍司有通



家庭生活訓練事業「美術鑑賞会」

業務執行理事	照井康郎
理事	藤枝文江
理事	豊島京子
理事	葛野やす子
理事	君山誠
理事	森住純一
監事	関民夫
監事	佐藤正泰

一般社団法人
茨城県聴覚障害者協会
令和3年度事業計画

基本方針案**1 会員の拡大**

昨年度の会員数は新型コロナウイルス感染症拡大により、60名位を大幅に減少していました。全日本ろうあ連盟と関東ろうあ者大会の行事が中止となったため、退会の申し込みの人が相次いでおり、特にスポーツ選手の手退会が目立ちました。それを復活するために、再度会員を入会するように活動して努めなければなりません。自主的な入会を待つのではなく、協会として積極的に会員の勧誘活動をしなければなりません。会員のみなさんの意見を取り入れ、どのようなPRが効果的かなどを十分に話し合った上で、会員拡大運動を展開していきます。また、ろうあ運動の歴史、運動の重要性などをテーマにした講演を開き、非会員に理解が得られるまで繰り返し説明を行う機会を作って行き、会員増加へ繋げて会員400名を目指していきます。

2 運営安定

「茨城県手話言語の普及の促進に

関する条例」の制定を記念したTシャツとピンバッジは完売するまで販売し続けます。好評な指文字クリアファイルはよく売っていたため、再度作成すると考えています。2022年の手話カレンダーなど、今後もグッズの自主制作を検討します。また、書籍、DVDの販売を行い、無駄を省きつつ資金面が安定するようになっています。

3 旧優生保護法による強制不妊手術への対応

昨年度に続き、全日本ろうあ連盟からの調査依頼に基づき、茨城県内に被害者がいるかどうかを確認してきたが不完全のため、今後も調査を続けます。しかし、コロナの収束は見えないまま、活動できるか心配ですが、高齢部や女性部等を通して努力しながら情報収集をしています。今後も情報提供を呼びかけつつ、頂いた情報を慎重に確認しながら調査に協力してまいります。

4 市町村手話言語条例

2018年9月に「茨城県手話言語の普及の推進に関する条例」が制定されました。少しずつ、県内の市町村手話言語条例の制定が増えると考えられますが、コロナ禍で思うよりになかなか進められなかった。

再度、「手話の普及、手話の理解、手話を使用しやすい環境」の3つを掲げ、市町村の住民のみなさんに理解を得るための学習会を開き、市町村でも手話言語条例の制定が進むよう、お互いに協力し合いながら、制定に向けて頑張っていく予定です。

5 情報・コミュニケーション条例

学習会を開きながら、会員の皆さんの意見に合わせて進めてまいります。今後どのように進めるか再度協議します。

6 ろう老人ホーム設立を目指す

昨年度に続き、ろう老人ホーム設立について県議会議員と今後協議してまいりますので、再度検討したいと思います。

7 業務の整理

いつも多忙な事務局長のため、新しい職員の2人を加え、全部で聴者を含め5人で仕事の仕分けができ、スムーズに仕事が進みました。資料整理とし、無駄な時間を無くすように業務を整理します。会議等が多いことから、他の行事とぶつからないように日程を調整してまいります。

事業計画

1 敬老会（担当…福祉委員会、女性部）

2 手話奉仕員養成講座講師研修会（担当…手話委員会）

3 茨聴協特製カレンダー製作（担当…出版委員会）

4 ろう教育フォーラム2021（担当…教育委員会）

5 ろう労働フォーラム（担当…労働委員会）

6 第4回耳の日手話まつり（担当…企画委員会）

7 機関紙発行事業（担当…広報委員会）

令和3年度役員

会長 会沢隆典

副会長 鈴木隆雄

副会長 小林聖司

理事 大内正和（事務局）

理事 根本貴幸

理事 （事務局兼防災委員長）

理事 豊島清美

理事 （事務局兼女性部長）

理事 西野一昭

理事 （会計部長）

理事 佐藤壮馬（組織委員長）

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

監事

小田部 憲子（教育委員長）

宮田 茂樹（教育委員）

吉沢 馨（手話委員長）

今井 利幸（企画委員長）

上田 和英（福祉委員長）

皆川 雅代（労働委員長）

染谷 秀樹（広報委員長）

菊地 友紀子（広報委員）

増子 勝也（出版委員長）

浅野 弘（高齢部長）

黒澤 弘明（体育部長）

安 大地（青年部長）

青木 俊彦



広域学習会による講演会（9月）



手話奉仕員養成講座研修会



創立70周年記念大会

茨城県保健福祉部障害福祉課 県の施策

■第2期新しいばらき障害者プラン の改定（中間見直し）について

県では、平成30年度から令和5年度までを計画期間とする「第2期新しいばらき障害者プラン」に基づき、障害福祉施策を推進しているところです。

昨年5月に、国の策定した第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る基本指針が改定され、「福祉施設入所から地域生活への移行促進」、「相談支援体制の充実」、「障害児支援の提供体制の充実」などについて取組みの促進が示されたところです。

このため県では、国の基本指針やこれまでの施策の推進状況、障害福祉を取り巻く環境の変化などを踏まえ、今年の3月に「第2期新しいばらき障害者プラン」の中間見直しを行いました。

今回の改定では、新たに日中サービス支援型グループホームの整備促進や基幹相談支援センターの各市町

村又は障害福祉圏域への設置促進、難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保、障害児入所施設におけるケア単位の小規模化や地域との交流機会の確保、発達障害者のペアレントプログラム等の充実、聴覚障害者向け電話リレーサービスの活用促進などを計画に盛り込むとともに、施設入所者の地域生活への移行などに関する数値目標の見直しを行いました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、障害者施設における予防とまん延防止に向けた取組みの徹底についても追加しております。

県では、これまでに引き続き、県民の皆様や市町村、福祉関係団体、企業等と連携しながら、各種施策を推進してまいりますので、（一社）茨城県身体障害者福祉団体連合会の会員の皆様方におかれましても、なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

（参考）第2期新しいばらき障害者プラン（改定版）URL：

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/shofuku/kikaku/plan2018/sakutei.html>

松崎氏が 日身連会長表彰 を受賞

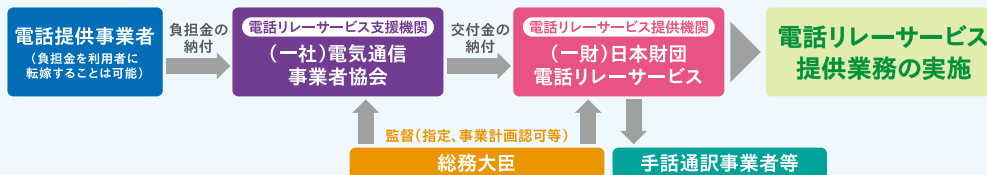
潮来市の松崎昌樹理事が令和3年6月、令和3年日本身体障害者団体連合会会長から表彰を受けました。

松崎理事は、多年に渡り茨城県身体障害者福祉協議会の役員として、障害のある人々の福祉向上や権利擁護のためにご尽力なされ、その功績が特に顕著であると認められました。

松崎理事の益々のご活躍をご祈念申し上げます。この度は誠にありがとうございます。



電話リレーサービスの仕組み



電話リレーサービスは、聴覚や発話に困難のある方（以下「聴覚障害者等」といいます。）と聴覚障害者等以外の者との会話を、通訳オペレータが手話・文字と音声を通訳することにより電話で双方向につながるサービスです。令和3年7月1日から始まりました。

電話リレーサービス

お問い合わせ先

電話リレーサービスを使ってみたい！（利用登録、利用方法、サービス内容）

電話リレーサービス提供機関 (一財)日本財団電話リレーサービス

TEL 03-6275-0910 受付時間/9:00~18:00 (年末年始を除く) FAX 03-6275-0913 MAIL info@nftrs.or.jp HP https://nftrs.or.jp/



交付金、負担金について知りたい！（番号単価、交付金・負担金制度）

電話リレーサービス支援機関 (一社)電気通信事業者協会

TEL 03-6302-8391 受付時間/9:00~17:00(土・日・祝休日・年末年始を除く)
HP https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/



電話リレーサービス制度について知りたい！

総務省(電気通信消費者相談センター)

TEL 03-5253-5900 受付時間/平日 9:30~12:00/13:00~17:00

こんな時に

- ・24時間365日深夜に熱が出たので、病院を予約したい
- ・緊急通報受理機関への通報、敷地内に人影があり、通報したい
- ・双方向化聴覚障害者等以外の者へ仕事の連絡をしたので、やり取りをしたい

編集後記

本年度第1回目の広報紙をお届けいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止には日頃から皆さん一人ひとりの対策が何より大切です。昨年からの事業の中止が続いていますが、ワクチンや治療薬の普及も進んできましたので、感染防止対策をもう一踏ん張り頑張りましょう。

なお、この広報紙は、「共同募金配分金」を受けて発行しています。

